



被災漁船
(岩手県大船渡市)



冠水農地
(岩手県宮古市)

**【第1ステップ】
応急の対応**

被災者の食料・生活の確保

自衛隊等と連携し、被災者への食料供給

- 最大約50万人分(総計約2,500万食)
- 漁業取締船・調査船等の活用(計10隻)



**【第2ステップ】
当面の復旧対策**

一刻も早い生業の再開

一次補正予算(農林水産関係: 3,817億円)

- 1. 漁業の早急な再開の手段**
 - 漁港、漁船、流通加工施設等
- 2. 農地・農業用施設等の復旧**
 - 農業用施設の復旧、除塩(8,000haまで対応可能)、区画整理等
- 3. 経営再開に向けた作業を行う農漁業者への支援**
 - 農業者: 3.5万円/10a、漁業者: 1.2万円/日



⇒参考②

現地支援体制の充実

【水産】復興プロジェクト支援チーム(青森、岩手、宮城、福島、茨城県)の派遣及び現地統括本部(仙台市)の設置
 【農業】亘理町・山元町及び陸前高田市・大船渡市へ支援チームを派遣

**【第3ステップ】
本格的復興対策**

新たな食料供給基地の建設

1. 地域と一体となって本格的な復興を推進。この一環としてゾーニング等必要な手続を簡素化するための法案を関係省庁と連携して検討
2. 農業の体質強化、漁港機能の再編・強化のための方策等を検討
3. 地域に賦存するバイオマス・小水力等の再生可能エネルギーを徹底利用

⇒参考③

1. 作付制限・出荷制限等(域内市町村の農地は2.6万ha)
 - 避難区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域における稲の作付制限を指示
2. 原発事故の損害について原賠法に基づく適切な賠償
 - 原子力損害賠償紛争審査会における第一次指針では、避難指示や出荷制限等による減収が賠償対象とされ、東京電力より5月31日から仮払い開始
 - また、第二次指針(5月31日)では賠償対象範囲に作付制限、風評被害を追加
 - 現在対象となっていない賠償すべき損害の範囲は今後さらに検討し、7月頃に原子力損害の全範囲を中間指針として取りまとめ予定

3. 風評被害防止のための国民への正確な情報提供等

国内対策	国際対策
<ul style="list-style-type: none"> ● 農畜産物・水産物の放射性物質の検査結果等の迅速な公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 在外公館、在京大使館、相手国への訪問等による働きかけ。
<ul style="list-style-type: none"> ● 生産者団体、小売り事業者、消費者団体等と連携した「食べて応援しよう!」等の取組の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ● EU、EFTA、シンガポール、マレーシア、韓国、タイ向けの産地証明書等の発行体制を整備

4. 放射性物質に汚染された土壌の改良手法の研究

物理的手法	表層土壌のはぎ取り
化学的手法	ゼオライト等による放射性物質の吸収
生物学的手法	ナタネ等による放射性物質の吸収

⇒参考④

